

(法第10条第1項関係様式)

平成27年度事業計画書

特定非営利活動法人テダス

1 事業実施の方針

新たに市民活動を開始したい方が活動しやすくなるための活動。すでに活動しているNPOをはじめとする地域活動団体や企業、行政がより親密に連携し、アイデアを提供し合い、より効果的に活動を実施できるための場を創出し、サポートを行う。多くの中間支援団体が苦手とするソーシャルパーソンとビジネスパーソンの協働を推進し、市民活動の基盤を強化していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出見 込み額 (千円)
a. 民間非営利組織の活動に関する情報収集と提供、情報発信に係る情報のサポート	さまざまな地域活動団体のイベントなどに関する情報の収集・発信 (南丹市まちづくりデザインセンター運營業務)	年間を通じて	南丹市まちづくりデザインセンター	4人	市民・市民団体 不特定多数	3,000
b. 民間非営利組織の活動に関する相談、活動促進のためのサポート及びコーディネート	地域活動団体の設立や運営に関する相談・助言 (南丹市まちづくりデザインセンター運營業務)	年間を通じて	南丹市まちづくりデザインセンター	4人	南丹市民・南丹市民団体 不特定多数	3,000
c. 民間非営利組織の財産管理および組織管理等の運営に関するマネージメントサポート	地域の課題解決に向けた勉強会・ワークショップを実施する	年間8回程度	南丹市まちづくりデザインセンターなど	4人	京都府民・府民団体 300人	200

d. 民間非営利組織相互間および企業、行政、大学等との交流連携の促進	複数の地域活動団体のコラボレーションによるイベントを企画・実施する	年間を通じて	京都府内	4人	京都府民・府民団体 不特定多数	500
e. 民間非営利組織とその活動やまちづくりに関する調査研究および政策提言等	地域活動団体や地域住民が地域の課題についてどのように考えているかアンケートおよび対面調査を行う	年間を通じて	京都府内	2人	京都府民・府民団体 不特定多数	300
f. ビジネスパーソンを活用した民間非営利組織の基盤強化	京都式プロボノ事業の構築及び京都プロボノプログラムのコーディネート（プロボノを活かした地域力応援事業）	年間を通じて	京都府内	3人	京都府民・府民団体 不特定多数	2,500
g. 過疎集落の調査並びに、定住促進のための集落プロデュース	過疎集落を対象とした集落調査を行い、集落の教科書作りをプロデュース。また、制作過程で集落の仕組みを再構築していく	H26.6～ H27.1	南丹市内	2人	過疎集落の住民 不特定多数	1,000

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込み額(千円)
なし	なし	なし	なし	なし	なし	なし